

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第5条の規定により公告する。

令和5年3月13日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

- (1) 件名 県民健康調査における甲状腺検査出張検査関係業務委託
- (2) 予定数量 甲状腺検査出張検査関係業務委託 一式
- (3) 仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (4) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) これまでに、年間約10万人規模の検査について履行実績を有し、当該業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。
- (2) 検査業務において、重大な過誤を発生させていないこと。
- (3) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（以下「契約細則」という。）第3条第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (4) 過去1年間の間、公共機関（本学・国・地方公共団体及び国立・地方公共団体立の機関）において、指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 福島県内に本店（又は支店・営業所）を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」に、前記2の(1)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合がある。

- (1) 提出期間 令和5年3月13日（月）から令和5年3月22日（水）までの午前8時30分から午後5時まで
- (2) 提出場所 郵便番号960-1295 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局甲状腺検査室
電話番号024-581-5320
- (3) 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、令和5年3月22日（水）午後5時まで必着とする。

4 契約条項等

- (1) 契約条項等を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
前記3の(2)に掲げる場所に同じ。
- (2) 仕様書等に対する質問及び回答
 - ア 受付期間 令和5年3月13日(月)から令和5年3月22日(水)まで
 - イ 受付方法 入札説明書の「入札仕様書等に関する質問書」(様式6)を直接持参するか、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。これ以外の方法による質問には対応しない。
 - ウ 受付場所 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局甲状腺検査室
電話番号024-581-5320
FAX024-581-5325
Eメール koujosen@fmu.ac.jp
 - エ 回答予定日 令和5年3月24日(金)
 - オ 回答方法 公立大学法人福島県立医科大学ホームページに掲載する。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、契約細則第9条に該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、契約細則第39条第1項に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。なお、落札額が300万円に達しないときは、契約保証金の納付を免除する。ただし、契約締結後において、委託代金の変更により変更後の委託代金が300万円を超えたときは、この限りではない。

6 入札等に関する事項

- (1) 入札は、次により行う。
 - ア 入札日時 令和5年3月28日(火) 午前10時
 - イ 入札場所 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学
みらい棟6階 会議室1
 - ウ 郵便による入札及び入札日時前に入札書提出による入札は認めない。
- (2) 落札者の決定及び公表
 - ア 開札したときは、直ちに入札書の記載事項を確認し、無効又は失格の入札を行った者があった場合には、当該入札者名及び無効又は失格の事由を発表する。
 - イ 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより順位を決定する。
 - ウ 無効又は失格の入札を除き、予定価格の範囲内において最低価格で入札した者を

落札者とし、落札者名を入札場所で発表する。

(3) 入札の効力

本件入札は、その契約に関する予算が承認され、4月1日以降で予算の執行が可能になったときに、入札の効力が生じる。

7 入札者の無効

前記2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) その他、詳細は、入札説明書による。